

ご遺族のための

手続きのしおり



二宮町

ご遺族の方へ

このたびのご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、今後、相続のほか年金や保険など、さまざまな手続きが必要になることと存じます。

二宮町では、主に町へ申請・届出いただくものを、少しでもわかりやすく簡単に済ませていただけるよう、「手続きのしおり」を作成いたしました。

また、町役場内の「窓口業務総合案内」においては、各種手続きのお手伝いやご案内をしておりますので、どうぞご利用ください。

二宮町長 村田邦子

目 次

1	町役場での主な手続きの一覧（手続きにお越しになる前に）	
(1)	住民登録等	2
	・火葬料補助金の申請	
	・印鑑登録	
	・マイナンバーカード	
(2)	健康保険、年金、障がい福祉	3
(3)	介護保険、高齢福祉	4
(4)	こども	4
	・医療費助成、手当	
	・保育園、幼稚園、学童保育所	
(5)	学校	4
(6)	犬、ごみ	4
(7)	公共下水道	4
(8)	税、不動産等	5
(9)	お困りの時	5
2	町役場以外での主な手続きの一覧	6
	一戸籍謄本等の取得方法	7
3	二宮町役場案内図	8
4	二宮町環境衛生センターへのごみ直接持ち込み	10
5	困った時の相談（法律相談など）	11
6	～こころの相談窓口のご案内～	
	～身近な・大切な方を自死で亡くされたあなたへ～	12
7	委任状について	13
	（別添書類）	
	・火葬料補助金交付申請書兼請求書	
	・火葬料補助金交付申請書請求書記入例	

1 町役場での主な手続きの一覧 (手続きにお越しになる前に)

- ① 以下の表をご覧ください、あらかじめ該当する項目にチェックしていただくと、手続きがスムーズにできます。
- ② 該当する項目の「必要なもの」をご準備ください。
- ③ 町役場へお越しになる方の本人確認書類をご準備ください。
※顔写真つきのもの1点（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）
または
顔写真がないもの2点（健康保険資格確認書、年金手帳、預金通帳等）
- ④ 代理の方（同一世帯でない方）がお越しになる場合は、委任状（P13）をご準備ください。
- ⑤ 火葬・葬儀が終わった後、町民課の「窓口業務総合案内」（町役場1階）までお越しください。
※上記②③④でご準備いただいたものをお持ちください。

区分	項目	該当 チェック	手続き	必要なもの (他に必要な場合有)	窓 口
住民登録等	火葬料をご負担された場合	<input type="checkbox"/>	火葬料補助金の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬料の領収書 ・預金通帳（火葬料を支払った方名義） 	町民課 戸籍住民班 (役場1階①窓口) TEL0463-71-3318
	印鑑登録証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードをお持ちだった場合	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードの返還	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 ・住民基本台帳カード ・マイナンバーカード <p>上記3点については法令上の返還義務はありませんが、希望される場合は右記窓口に返納することも可能です。 なお、マイナンバーカードは保険金や年金の受取手続きに必要な場合がありますので、全ての手続きが終わるまでは保管してください。</p>	町民課 戸籍住民班 (役場1階①窓口) TEL0463-71-3318

※FAX番号は 0463-73-0134（全課共通）です

《カード類の見本》

印鑑登録証



住民基本台帳カード



マイナンバーカード



区分	項目	該当 チェック	手続き	必要なもの (他に必要な場合有)	窓 口
健康保険	国民健康保険に加入されていた場合	<input type="checkbox"/>	資格確認書等の返却 葬祭費の支給申請	<ul style="list-style-type: none"> 資格確認書 印鑑（喪主の認印） 預金通帳（喪主名義） 喪主と葬祭日が確認できる書類（会葬礼状等） 	福祉保険課 国保年金班 (役場1階④窓口) TEL0463-71-3190
	後期高齢者医療保険に加入されていた場合	<input type="checkbox"/>	資格確認書等の返却 葬祭費の支給申請	<ul style="list-style-type: none"> 資格確認書 印鑑（喪主の認印） 預金通帳（喪主名義） 喪主と葬祭日が確認できる書類（会葬礼状等） 	福祉保険課 国保年金班 (役場1階④窓口) TEL0463-71-3190
年金	年金を受給、または加入していた場合	<input type="checkbox"/>	状況により異なりますので右記窓口へご相談ください。		福祉保険課 国保年金班 (役場1階④窓口) TEL0463-71-3190
障がい福祉	身体障害者手帳をお持ちだった場合	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳の返還	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289
	療育手帳をお持ちだった場合	<input type="checkbox"/>	療育手帳の返還	<ul style="list-style-type: none"> 療育手帳 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289
	精神障害者保健福祉手帳をお持ちだった場合	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳の返還	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289
	自立支援医療受給者証をお持ちだった場合	<input type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証返却	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療受給者証 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289
	福祉医療証をお持ちだった場合	<input type="checkbox"/>	福祉医療証の返還	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療証 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289
	障害福祉サービスを利用されていた方	<input type="checkbox"/>	障害福祉サービス受給者証の返還	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス受給者証 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289
	在宅重度障害者タクシー利用助成券の交付を受けていた方	<input type="checkbox"/>	在宅重度障害者タクシー利用助成券の返還	<ul style="list-style-type: none"> 在宅重度障害者タクシー利用助成券 	福祉保険課 福祉・障がい者支援班 (役場1階④窓口) TEL0463-75-9289

※FAX番号は 0463-73-0134（全課共通）です

区分	項目	該当 チェック	手続き	必要なもの (他に必要な場合有)	窓 口
介護保険	65歳以上だった方 または要介護認定を 受けられていた場合	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証 等の返却	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 (お持ちの場合) <ul style="list-style-type: none"> 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認 定証 	高齡介護課 介護保険班 (役場1階◎窓口) TEL0463-71-5348
高齡福祉	要介護(要支援)高齡者 移送サービス利用助 成券、高齡者移動支 援利用助成券、訪問 理美容サービス助成 券の交付を受けてい た方	<input type="checkbox"/>	要介護(要支援)高齡者 移送サービス利用助 成券、高齡者移動支 援利用助成券の返 還、訪問理美容サー ビス助成券の返還	要介護(要支援)高齡者移 送サービス利用助成券、 高齡者移動支援利用助成 券、訪問理美容サービス 助成券	高齡介護課 高齡福祉班 (役場1階◎窓口) TEL0463-75-9542
こども	22歳以下だった方 18歳(高校卒業)ま でのお子様を、養育 されていた方	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 医療費助成(こども医療費、ひとり親家庭等医療費、養育医療費) 手当(児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当) 保育園や幼稚園、学童保育所に関する手続き 	状況により異なりますので、右記窓口へご相談ください	こども支援課 こども支援班 (役場地下) TEL0463-71-5862
学校	小学校・中学校に通 うお子様を養育され ていた方	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者変更のお届け 児童生徒就学援助費、特別支援学級就学奨励費に関する手続き 	状況により異なりますので、右記窓口へご相談ください	教育総務課 教育総務班 (町民センター横の建物) TEL0463-75-9261
犬・ごみ	犬の飼い主だった場合	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主変更のお届け 	<ul style="list-style-type: none"> 愛犬手帳 	生活環境課 生活環境班 (役場地下) TEL0463-71-5879
	ごみの持ち込み	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 詳しくはP10をご覧ください 		
公共下水道	下水道事業受益者負担金分担金の猶予地を所有していた場合、または同負担金等を納付途中の場合	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 受益者変更のお届け 	右記窓口へご相談ください	下水道課 業務班 (役場1階) TEL0463-75-9116

※FAX番号は 0463-73-0134 (全課共通) です

区分	項目	該当 チェック	手続き	必要なもの (他に必要な場合有)	窓 口
税・不動産等	原動機付自転車・小型特殊自動車を所有されていた場合	<input type="checkbox"/>	廃車手続き (名義変更の場合は事前にご相談ください)	・ナンバープレート ・標識交付証明書	税務課 町民税班 (役場1階②窓口) TEL0463-71-3317
	農地を所有されていた場合	<input type="checkbox"/>	農地を相続した方は農業委員会事務局への届出	・相続したことがわかる書類 例) 登記簿謄本 遺産分割協議書など	農業委員会事務局 (町民センター2階) TEL0463-71-5914
	森林を所有されていた場合	<input type="checkbox"/>	産業振興課へご相談ください		産業振興課 農林水産班 (町民センター2階) TEL0463-71-5914
	故人が所有していた不動産の有無が知りたい または、故人名義の不動産の名寄せをしたい場合 (納税通知書に記載のない所有地がある場合があります)	<input type="checkbox"/>	税務課へご相談ください		税務課 資産税班 (役場1階②窓口) TEL0463-71-3317
	空き家になる可能性がある場合	<input type="checkbox"/>	都市整備課へご相談ください		都市整備課 計画指導班 (役場2階出入口付近) TEL0463-71-5956
お困りの時	認定司法書士による無料法律相談		事前予約制 ※詳しくはP11をご覧ください		町民課地域支援班 (役場1階①窓口) TEL0463-71-3313
	無料行政書士相談				
	法テラスによる無料オンライン法律相談				法テラス小田原 TEL0570-078311

※FAX番号は 0463-73-0134(全課共通)です

2 町役場以外での主な手続きの一覧

○町役場以外でのお手続きについて掲載しています。該当するかどうかの確認にご利用ください。

○状況により、掲載されているもの以外にもお手続きが必要になる場合があります。

項 目	該当 チェック	手続き	窓 口
上水道 (上下水道料金)	<input type="checkbox"/>	上水道契約の名義変更または解約など	神奈川県営水道お客さまコールセンター 電話 0570-005959 (ナビダイヤル) 受付時間 月～土曜 8:30～19時 日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く ※使用者番号が必要になるため、「上下水道使用量のお知らせ」をご用意ください。
NHK受信料	<input type="checkbox"/>	放送受信契約の名義変更または解約など	NHKふれあいセンター 電話 0120-151515 (フリーダイヤル) 0570-077-077 (ナビダイヤル) 受付時間 9時～18時(土日祝も受付) 12月30日17時～1月3日を除く
県営住宅	<input type="checkbox"/>	県営住宅への届出	平塚県営サービスセンター 〒254-0043 平塚市紅谷町12-26 松ロイヤルビル7階 電話 0463-20-5653 FAX 0463-20-5654
公社住宅	<input type="checkbox"/>	神奈川県住宅供給公社への届出	《解約の場合の連絡先》 かながわ土地建物保全協会 西湘サービスセンター 電話 0463-71-1839 (平日8:30～17:30) 夜間、休日等にお困りの場合は 緊急連絡センター 045-212-1889
			《名義変更の場合の連絡先》 神奈川県住宅供給公社運営管理課 電話 045-651-1863 (平日8:30～17:15)
厚生年金、共済年金を受給されていたまたは加入されていた(第3号被保険者期間を含む)	<input type="checkbox"/>	年金関係の届出	《厚生年金の場合》 ねんきんダイヤル 0570-05-1165 (ナビダイヤル) 平塚年金事務所 〒254-8563 平塚市八重咲町8-2 電話 0463-22-1515 FAX 0463-21-3500 《共済年金の場合》 ご加入の共済組合へお問い合わせください ※第3号被保険者とは？ 厚生年金保険または共済組合加入者に扶養されている、20歳以上60歳未満の配偶者で、収入等、一定の要件に該当する方。

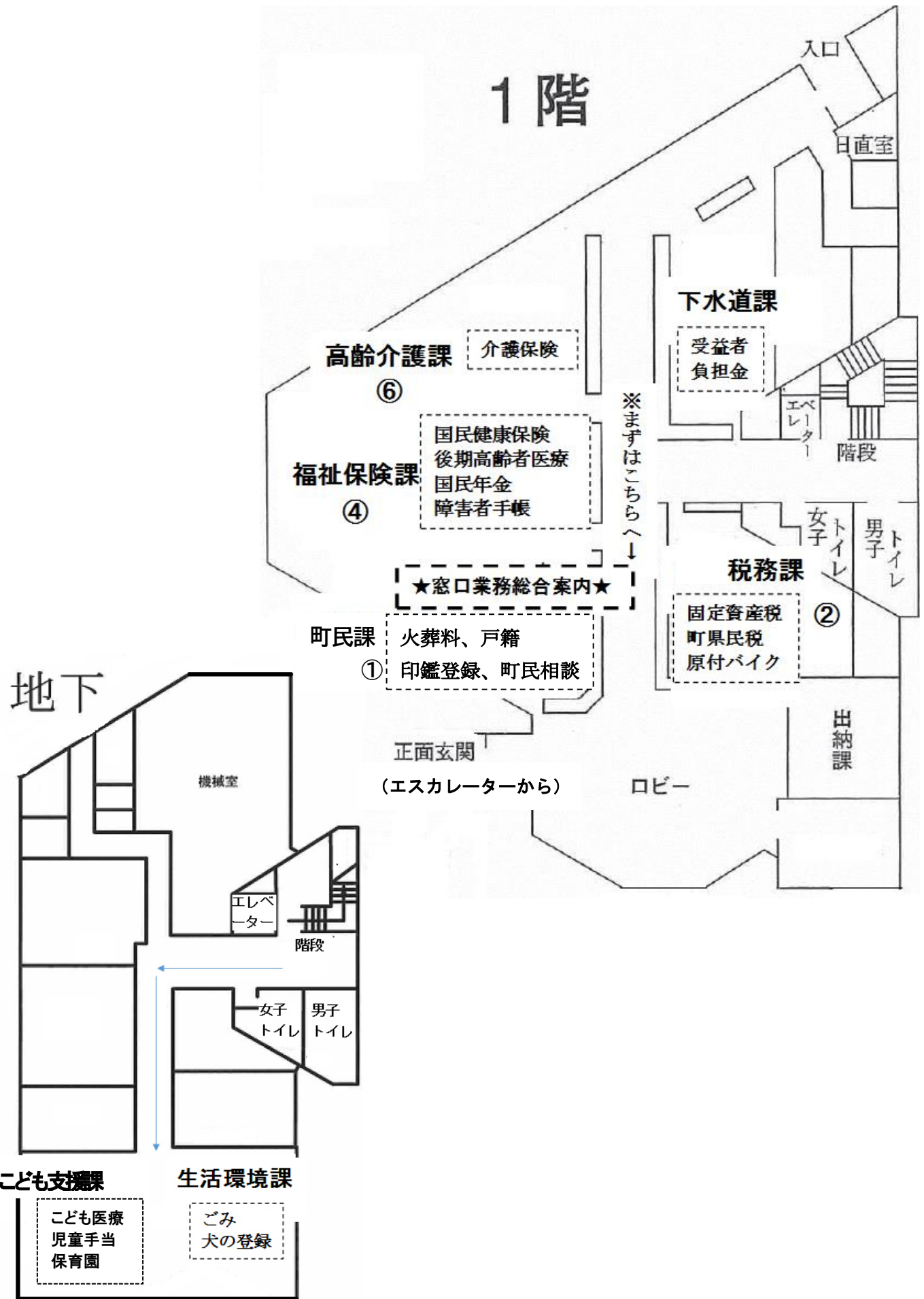
項目	該当 チェック	手続き	窓 口
相続税のご相談	<input type="checkbox"/>	税務署へのご相談	平塚税務署 電話 0463-22-1400 所在地 〒254-8533 平塚市浅間町9-1
普通自動車 または 125ccを超えるバイクをお持ちだった	<input type="checkbox"/>	名義変更等	関東運輸局神奈川運輸支局 湘南自動車検査登録事務所 電話 050-5540-2038 FAX 0463-54-9040 所在地 〒254-0082 平塚市東豊田字道下369-10
軽自動車（3輪または4輪）をお持ちだった	<input type="checkbox"/>	名義変更等	軽自動車検査協会 湘南支所 電話 050-3816-3119 FAX 0463-51-1651 所在地 〒254-0082 平塚市東豊田字道下369-13
土地、家屋をお持ちだった	<input type="checkbox"/>	名義変更等	横浜地方法務局西湘二宮支局 電話 0463-70-1102 所在地 〒259-0123 二宮町二宮1240-1
生命保険等	<input type="checkbox"/>	保険金の請求など	ご契約の各保険会社
預貯金の口座	<input type="checkbox"/>	払戻し、解凍手続き	各金融機関
電気	<input type="checkbox"/>	名義変更、解約	ご契約の電力会社
ガス	<input type="checkbox"/>	名義変更、解約	ご契約のガス会社
固定電話、携帯電話	<input type="checkbox"/>	名義変更、解約	ご契約の電話会社
ケーブルテレビ、有料放送、インターネットなど	<input type="checkbox"/>	名義変更、解約	各ご契約会社
クレジットカード	<input type="checkbox"/>	解約	ご契約のカード会社
浄化槽	<input type="checkbox"/>	名義変更等	神奈川県平塚保健福祉事務所 環境衛生課 電話 0463-32-0130(代) FAX 0463-35-4025 所在地 〒254-0051 平塚市豊原町6-21

様々な手続きで「戸籍謄本」や「除籍謄本」が必要と言われたら？

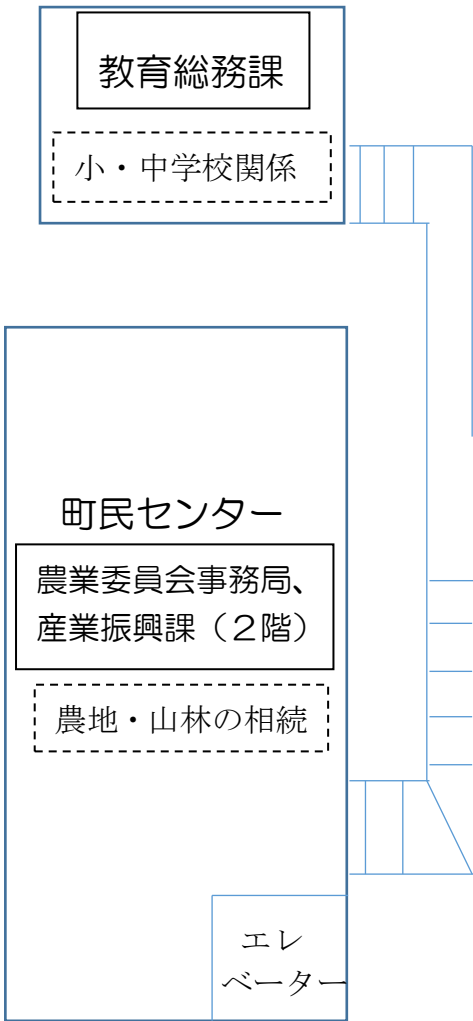
—戸籍謄本等の取得方法—

取得できる場所	全国市区町村の戸籍担当窓口 本籍地以外の市区町村でも交付できます。
請求できる人	対象者の直系親族（親、祖父母、子、孫など）及び配偶者
持ち物	本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など） ※本籍地以外で請求する場合は、顔写真付きの本人確認書類のみとなります。
注意事項	戸籍に死亡の事実が反映されるまで数週間かかります。詳しくは請求する市区町村へお問い合わせください。

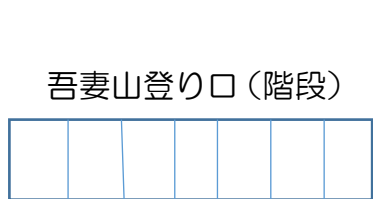
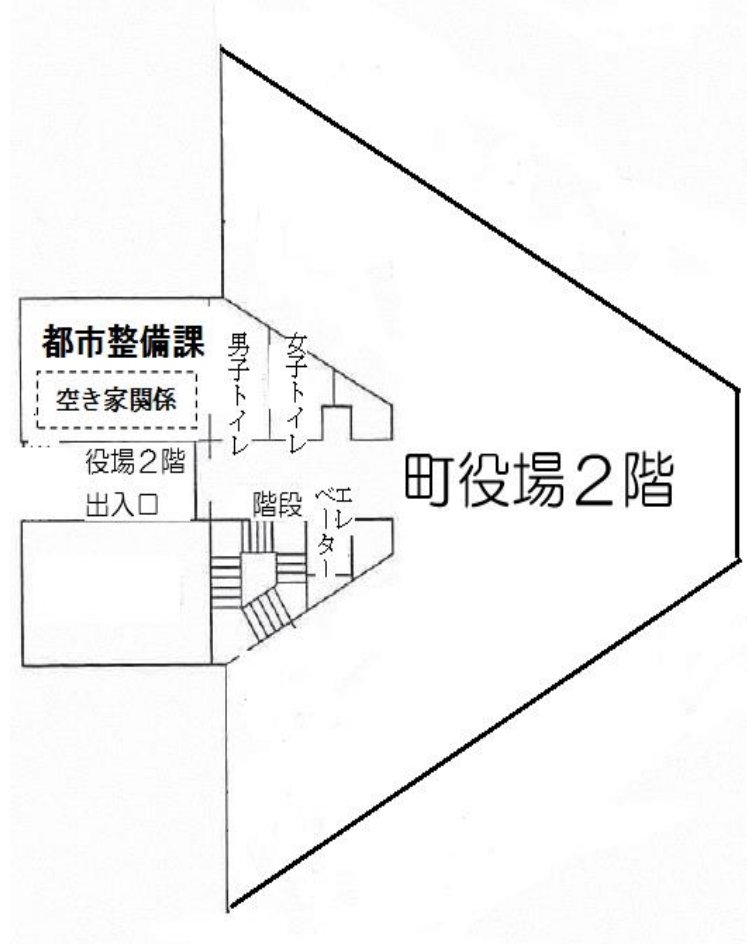
3 二宮町役場案内図 《町役場1階、地下》



《町役場2階、町民センター、教育総務課》



町役場・町民センター駐車場



JR 二宮駅北口方面 →

4 二宮町環境衛生センターへのごみ直接持ち込み

二宮町環境衛生センター（桜美園）へ直接持ち込みが可能です。町で収集するごみ（有料の戸別収集含む）は持ち込むことができます。詳しくは「二宮町のごみ分け方・出し方ガイド」（町役場1階の総合窓口案内にあります）、またはホームページをご参照ください。

【場所】

施設名：二宮町環境衛生センター（桜美園）
所在地：神奈川県中郡二宮町中里207-1
電話：0463-72-3738

【営業日】

月曜日～土曜日（祝日も可）
・10時00分～11時50分
・13時00分～15時00分



【処理手数料】※手数料は持ち込み時、受付にて現金でお支払いください。

家庭系ごみ 10キログラムにつき110円
事業系ごみ 10キログラムにつき250円

【注意事項】

- 亡くなられた方のものを持ち込みされる場合は、下記書類にご記入のうえ、受付にご提出ください。
- 本人確認をさせていただく場合がありますので、運転免許証など証明できるものをお持ちください。
- 二宮町内のお住まいから出たものは、他自治体では処分できません（他自治体のお住まいから出たものは、二宮町では処分できません）。

キリトリセン

ごみ持ち込み代理人申告用紙（「ご遺族のための手続きのしおり」より）

二宮町在住の下記の方が亡くなったため、代理でごみを持ち込みます。

【亡くなった方】

住所 二宮町 _____ 氏名 _____

【ごみを持ち込む方】

住所 _____ 氏名 _____

5 困った時の相談【事前予約制】

二宮町に在住・在勤・在学の方を対象に、法律の専門家による無料相談を毎月町民センターで実施しています。

①認定司法書士による無料法律相談

【相談内容】

問題の対処方法や法的手段の手続き方法など、今後の対応についてアドバイスをします。※書類の作成など、具体的な法的手段は行いません。

- ・認定司法書士による、債務整理などの民事に関する紛争（140万円以下）
- ・相続、不動産登記、成年後見などについての相談

【とき】 毎月第3水曜日 13時～17時

②無料行政書士相談

【相談内容】

相続手続き、遺言書、各種契約書の作成、成年後見人制度、外国人のビザ手続きに関する相談、官公署に提出する書類作成等に関するもの

【とき】 毎月第4水曜日 13時30分～15時30分

①・②共通事項

【申込】

町公式 LINE、電話（町民課：0463-71-3313）、町民課窓口（役場 1 階①窓口）のいずれか

【その他】

- ・相談時間は1人30分以内となります。
- ・相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。
- ・同じ案件での相談は、1回のみとなります。



③法テラスによる無料オンライン法律相談

法テラス小田原と連携し、町民センター内に設置したパソコンモニターを通じ行う弁護士による無料法律相談です。

※収入・資産が一定基準以下の方が対象となります。

詳しくはお問合せください。

【相談分野】 民事全般

【とき】 毎月第4火曜日 13時20分～15時10分

【申込】 法テラス小田原へ電話（0570-078311（平日9時～17時））
または Web 予約

Web 予約はこちらから



6 ～こころの相談窓口のご案内～

健康や経済、生活、家庭の問題、人間関係などでひとりで悩みを抱えていませんか？
誰かに話を聞いてもらうことで、気持ちが少し楽になることがあります。
皆さんの悩みに耳を傾けるため、町や関係機関では次の相談窓口を開設しています。
ひとりで悩まないで相談してください。

《相談窓口》

- 1) 二宮町民「いのちの相談窓口」(子育て・健康課健康づくり班)
電話：0463-71-7100
日時：平日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)
- 2) 平塚保健福祉事務所
電話：0463-32-0130(代表)
日時：平日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)
- 3) 神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談
電話：0120-821-606
日時：毎日 24時間(※年度初めの4月1日 午前0時から午前9時までは休止)

～身近な・大切な方を自死で亡くされたあなたへ～

身近な・大切な人を自死で亡くすと深い悲しみだけでなく、誰にも本当のことを言えず、
つらく苦しい思いをしたり人との関りがわずらわしくなり、「こころ」や「からだ」に様々な
変化があらわれることがあります。

ひとりで抱えるのがつらくなった時は、ぜひお電話ください。

《相談窓口》

- 1) 二宮町民「いのちの相談窓口」(子育て・健康課健康づくり班)
電話：0463-71-7100
日時：平日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)
- 2) 神奈川県精神保健福祉センター
電話：045-821-6937
日時：毎週水・木曜日(祝日・年末年始を除く) 13時30分～16時30分
※自死遺族面接相談(面接でお話をするができます※要予約)
神奈川県精神保健福祉センター 相談課
電話：045-821-8822

7 ◇委任状について◇

各種手続きや、戸籍謄本・住民票などの証明書の請求の際、代理人（同一世帯以外の方）が手続きを行う場合に、委任状が必要になる場合があります。

委任状は、必ず委任者（頼む方）が、次のページに掲載している委任状（または任意の様式でも結構です）に自書していただき、原本をお持ちください。

代理人（頼まれて窓口に来る人）の方のご本人確認をさせていただきますので、免許証などの身分証明をお持ちください（写真付きの身分証明をお持ちでない場合は、健康保険資格確認書や診察券など名前・生年月日等が確認できるもの2点をお持ちください）。

ご不明な点は、町民課戸籍住民班（0463-71-3318）へお問い合わせください。

委任状

（宛先）二宮町長

令和 年 月 日

1 委任者（頼む方）

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

連絡先電話番号 _____

私は次の者を代理人と定め、_____の死亡に伴う下記の事項について委任します。

2 代理人（頼まれて窓口に来る方）

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

3 委任事項（委任するものに✓を入れてください）

住民票の取得

戸籍謄本（抄本）の取得

戸籍の附票の取得

住民異動届の手続きに関する事

印鑑登録・廃止の手続きに関する事

税証明の取得

その他（ _____ ）

《ご注意》

※委任者（頼む方）が自書し、原本をご提出ください。

※窓口で、代理人（窓口に来る方）の本人確認をさせていただきますので、代理人の本人確認資料（マイナンバーカード等の顔写真付き身分証明書）をお持ちください。写真付きの資料をお持ちでない場合は、健康保険資格確認書や診察券など2点をお持ちください。

二宮町町民課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961

電話 0463-71-3318

FAX 0463-73-0134

e-mail : jyumin@town.ninomiya.kanagawa.jp

令和 8 年 4 月 発行

Ver.1.0